

運輸省第五港湾建設局 正会員 木本英明

〃 〃 園山哲夫

運輸省鉄道監督局

野竹和夫

はじめに

近年における市民意識の高まりや社会情勢の変化の中で老朽に対する要請も変化しており、それに答える働きの一ツツとして緑地導入が図られてきている。しかし、既存の緑地計画は都市公園の発想によるもので、老朽計画と緑地導入に関し新たな方向性を考える必要がある。本研究はこのような観点からの緑地計画の一施策として老朽及び者の役割、価値を広く啓蒙するため、歴史的、教育的価値を有する老朽関連施設についての実態を調査し、それに基づく海の歴史公園計画について検討したものである。専門家によって構成される委員会を中心に、図-1に示すフローに従って研究をすすめた。

1 海の歴史公園の社会的必要性

急速な経済成長や社会変革、土地開発により多くの貴重な歴史的資料が散逸、減少の危機にさらされ、その保護の必要性が広く叫ばれている。とりわけ老朽物はその立地の特殊な条件により新陳代謝の激しいものであり、ニホ等を収集しいざとじいた管理下に置くことにより長く保存可能にする場所が必要である。また老朽史の研究という観点においても、現在、造船史(船舶史)・経済史の中での老朽史、建築史の中での老朽史、土木史の中での老朽技術史、その他航海史、民俗学等領域にわたる分野がそれぞれ単独に少数の研究者によって取り扱われているに過ぎず、これを総合的にまとめた老朽史学というものは未だ確立されるに至っていない。(一昨年老朽史学会が組織されたが、まだ組織として確立していない)。学術的見地から老朽物の保存、研究のための海の歴史公園が必要とされるゆえんである。

我が国は島国としての特性から、古代から海は切っても切れない関係にあり、歴史時代に入ってから遣隋使、遣唐使、御朱印船による海外貿易及び江戸時代の千石船による国内流通への貢献、というように、歴史上老朽は確固たる地位を築いている。また現代においても外国貿易のほぼ100%、また国内物質流通においても50%以上が老朽であるなど悠久の日常生活において老朽の恩恵を被っているばかりではないといってもよい。また将来ますますその重要性は高くなるものと認められる。しかしながら近年海岸地域の埋立てによる工業用地の造成や海水汚染による海水浴禁止区域の拡大等の影響により大きく限られる範囲の人が直接的に海との結びつきが広がってきている。国民の海への関心は大きく後退しているといっても過言ではない状況にある。従って国民全体に、我が国の発展に果たした老朽、船、老朽等の役割を再認識させ、国民の関心を再び海に向けさせることがこれからの我が国の発展をはかる上で非常に意味をもち、以上のような意味において老朽に関する歴史的残存物を収集、展示、研究し、また体験させる海の歴史公園が必要であると考えられる。

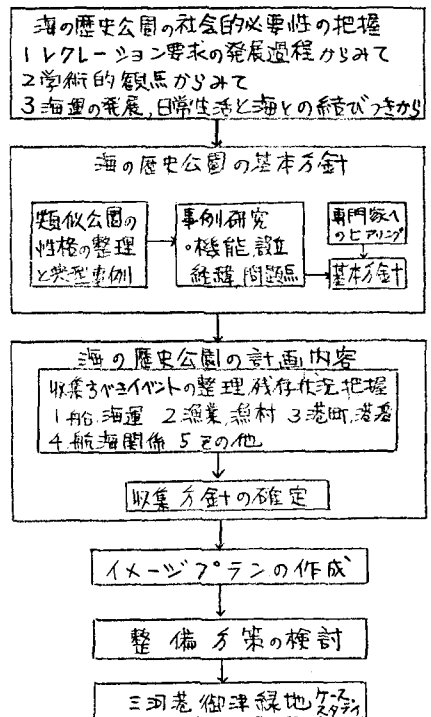


図-1 海の歴史公園計画研究フロー

## 2. 海の歴史公園の基本方針

海の歴史公園のイメージをより具体化するために専門家へヒアリングを行い、内外の類似施設を参考として海の歴史公園の基本方針を定めた。

- ① 全国を対象としてできる限り「本物」を集めること。
- ② 明治以前のものについては「本物」も少ないので必要に応じて原寸大で復元すること。
- ③ いきなり完成したものを作るのではなく、長期間かけて調査研究しながら作ること。そのためには研究機関が必要なこと。
- ④ 日本の海運に果たした小型船（漁船等）の役割は甚大であるのでこのことをイメージさせるような施設をつくること。
- ⑤ 単に展示物を見せるというだけでなく、体験できるようにすること。
- ⑥ 博物館及び屋外展示場をつくり、時代に合った船、港町の様子を併せて再現すること。
- ⑦ 若者機能のPR、研究内容の公開、青少年の啓蒙等のできる研修所等をつくること。

## 3. 海の歴史公園のイメージプランと整備方針

2の基本方針に基づき、海の歴史公園のイメージを描く（図-2）とよりとなる。次にこのような計画を実行にうつすためには、巨額の費用と関係各機関の協力、関係者の並みならぬ熱意が伴わなければならない。そこで事業全体も含めた海の歴史公園の整備方針について次の3つの内容に区分して考えることとする。第一に護岸、砂浜、広場、散策路、駐車場等の基礎施設については港湾整備事業あるいは、公的レクリエーション地区整備制度によって実施する。第二に博物館の建設、建物の構築、復元、資料の収集については、文化庁等の強力なバックアップのもとに同または地方公共団体の事業としてすすめることが望ましいが、場合によっては、財界、海運関係の財団から資金の援助を受けることも考えられる。その場合は、管理、運営を含めて新たな財団法人の組織化が必要である。第三に研究部門（研究所）については、文部省、文化庁、運輸省等の協力のもとに、海運を扱う大学の研究所の設置または既存の関係研究機関の再編等により整備する必要がある。

## 4. 三河港御津緑地におけるケーススタディ

愛知県三河港では御津地区に緑地公園として総合的な機能をもち臨海公園を計画しこのうちの約15haに海の歴史公園を導入したい意向をもち、本調査では前記のイメージプランを御津緑地におこなった作業を行った。

おわりに

この計画の実現のためには何よりも先に行政側の情熱とこれに甘んじられる体制づくりと財政的基礎が必要であると考えられる。従って、船と人との係り合いを歴史的に浮現し、国民の船に対する意識を高めること、海の歴史公園の必要性を、今後とも広くアピールし、実現できる体制を整えるよう努力しなければならぬ。

図-2 海の歴史公園のイメージプラン

